小松原 市民館だより

第4号

令和８年 11 月１日発行

鹿児島市小松原市民館

〒891-0114
鹿児島市小松原一丁目 48-6
TEL･FAX　　099-267-2885

芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋、食欲の秋等の「秋を楽しむ場所」として、これからも「学びの場」「ふれあいの場」としてご利用ください。

「一日教室」参加者募集

※　各教室の申し込み（来館・電話）は、土曜・日曜・祝日はできません。

そば打ち体験

- 日　時：令和８年１２月６日(日)　９：３０～１３：００
- 講　師：食生活改善推進員
- 定　員：１２人（成人）（来館またはお電話でお申し込みください。）
- 材料費　８００円（キャンセルは、１１月２６日まで）
 ※当日おつりがないようにして、納めてください。
- 準　備　エプロン、三角巾、ふきん２枚
- 申込期間　１１月５日(木)～１１月１９日(木)　※先着順



健康マージャン教室（賭けない・飲まない・吸わない）

- 対　象：経験・未経験問わず楽しめる方
- 日　時：令和９年１月１２日(火)　１４：００～１６：００
- 共　催：明治安田生命
- 定　員：３２人（来館またはお電話でお申し込みください。）
- 材料費等：無料（キャンセルは、１月６日まで）
- 申込期間：１１月９日(月)～１２月１０日(木)　※先着順

11月・12月の主な行事予定

月	日	曜	行　　事
11	6	金	消　防　訓　練（13:30～14:00）※対象講座 太極拳
12	2	水	閉講式・学習発表会について講師・委員長打ち合わせ会（13:30～14:30）
	4	金	人権ポスター展　（　人権週間　）　～10日(木)
	6	日	そ　ば　打　ち　体　験（9:30～13:00）

１２月４日～１０日は「人権週間」です。

1948年(昭和23年)12月10日に国際連合の第３回総会で世界人権宣言が採択され、国際連合では、12月10日を「人権デー」と定めました。わが国では、この「人権デー」を最終日とする12月10日まで（12月４日から）を「人権週間」と定め、全国的な人権啓発活動を行っています。市民館でも、この期間に人権ポスターを館内に展示しています。

11月・12月の主な人権に関する月間・週間・記念日

11月

児童虐待防止推進月間(毎年11月)
女性に対する暴力撤廃国際日(11月25日)
女性に対する暴力をなくす運動(11月12日～25日)
鹿児島レッドリボン月間(11月16日～12月15日)
犯罪被害者週間(11月25日～12月1日)



12月

世界エイズデー(12月1日)
障害者週間(12月3日～9日)
人権週間(12月4日～10日)　　人権デー(12月10日)
北朝鮮人権侵害問題啓発週間(12月10日～16日)

ご参加ありがとうございました。

第２回「周辺地域住民交流会」　８月２５日（火）



タレントの乾亭げそ太郎氏による交流会が実施されました。「我が師　志村けんの教え」と題して、講話をしていただきました。志村けん氏の付き人として、苦労された話や感動的な話を披露していただきました。「久しぶりに笑った。元気が出ました。」「東谷山との関わりが深いこともあり、これからも応援したいです。」と感想やご意見をいただきました。限られた時間でしたが、自分の生きる意義や命の大切さ、そして人とのつながりが大切だと再認識できた充実感いっぱいの講演会になりました。



令和８年度「第１回高齢者会食交流会」



今年も、該当の各町内会・長寿会の皆様２年に１度の交流会を実施ならびに実施予定です。９月３０日（水）は、希望ヶ丘町内会、高見町内会、西上塩屋親睦会、新入長寿会、永田永楽会、北清見水曜会の中で、３長寿会・町内会の皆様に参加していただきました。第１回目は、ボランティアでご協力いただいた西様のマジックショーで楽しんでいただいた後、東谷山・清和両ブロック食生活改善推進員の皆さんが調理してくださった料理を味わっていただきました。参加者の皆様やご尽力いただきました町内会長・長寿会長等の皆様にお礼申し上げます。次回１０月３０日（金）は、中塩屋町内会、入来町内会、幸ヶ丘町内会、笹貫町内会（笹貫長命会は、休止中）、美苑町内会、小松原町内会、柳橋町内会、武迫団地恵友会の皆様に参加していただく予定です。





市民館利用のご案内

★ **利用時間**　午前８時 30 分から午後 10 時まで利用できます。

★ **使用申し込み**

使用２日前までに「使用許可申請書」(団体等)で直接申し込んでください。

○　土・日・祝日の使用については、事前にご相談ください。

○　申請は午前８時 30 分から午後５時 15 分までです。

○　土・日・祝日、年末年始(12 月 29 日～1 月３日)の申し込みはできません。

○　営利を目的とした使用はできません。

★ **利　用　室**　調理室、会議室、教養娯楽室(和室)、多目的利用室

★ **図書室利用**　図書の閲覧・貸し出しを行います。

月～金：午前８時 30 分～午後５時 15 分

土曜日：午前８時 30 分～12 時

○　日・祝日と年末年始(12 月 29 日～1 月３日)は、利用できません。

○　図書の貸し出しは一人５冊まで２週間借りられます。

○　図書室での携帯電話等での通話については、遠慮ください。

○　スマホやタブレット等の利用についても、図書室の利用目的を踏まえてご利用ください。なお、図書室での通話は、ご遠慮ください。

※　皆様に快適な利用をしていただくために、職員が立ち入りをさせていただくことがあります。

※　来館の際は、マスクの着用は、個人判断ですが、インフルエンザ等の感染症が心配されますので、手指のアルコール消毒をお願いします。

市民館からのお願いです

市民館の外壁工事が始まっています。駐車場や講座中の工事の音で、ご不便やご迷惑をおかけしていますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

（注）講師専用駐車場及び市民館正面は、駐車できません。



１　期間令和８年 10 月中旬～令和９年２月下旬

２（１）市民館横駐車場

〇講師駐車場　１台または２台（指定あり）

〇講座生利用予定台数　５台（工事の進捗状況によります。）

（２）鹿児島市同和協議会　１番～２番　４台　※当日市民館で許可書をもらう。

※追加や変更等があった場合には、その都度連絡いたします。